

## 令和5年度第1回島根県障がい者施策審議会

### 【障がい者の基本健診について】

#### ●委員

障がい者の基本健診の受診について、内科と精神科が連携し、重症化しないよう、早期発見、早期治療につなげてもらいたい。

#### ○事務局

障がい福祉課において詳細なデータを把握していないが、担当部署又は市町村等に確認し、今後の取組を検討したい。

### 【国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据えた施設整備等について】

#### ●委員

2030の開催に向けた施設整備について、計画に盛り込んでいく必要がある。県内のスポーツ施設は老朽化しており、改修に当たっては、今の基準ではなく、LGBTへの対応など、先を見越したバリアフリー対応に取り組むべき。

#### ○事務局

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会については、環境生活部スポーツ振興課を中心に全庁的に協議しながら、進めることとしている。施設整備については、基本的には該当施設の管理者が対応することとなるが、障がい福祉課も協議会のメンバーであることから、御意見を参考にさせていただきたい。

### 【福祉人材の育成・確保について】

#### ●委員

市町村、県がやることとして福祉人材の確保、育成がある。理念は分かっているが現場が動けない状況になっている。特に看護師の確保が大きな課題。賃金の問題なのか、そもそも人がいないのか、アナウンスの問題なのか・・・

#### ○事務局

人口減少は、まさにオール県庁で取り組んでいる課題であり、すぐに解決出来る課題ではないが、健康福祉部としても福祉人材の確保について、関係機関等とも連携しながら対応していく。

### 【障がい者の就労促進について】

#### ●委員

就労支援として今後どのように取り組むのか。

#### ○事務局

引き続き、ハローワーク、中ポツセンター等の各関係機関とも連携しながら、障がい者の

方への就労支援に取り組んでいくとともに、今後の法改正を注視しながらすすめていく。

#### 【成果目標の設定について】

##### ●委員

国が定めた目標をそのまま、島根県の目標にするのは無理がある。県内で国の標準に合致するのは、松江市と出雲市だけではないか。ほかの市町村は急速に人口減少が進み、地域力も低下し、社会資源の維持も困難で、国基準で目標設定してもほとんどの圏域で実現が難しいのではないか。島根県では、まず、地域をどう維持するかということが先ではないか。

##### ○事務局

重い課題として受け止める。地域資源の有効活用をどうしていくか。健康福祉部だけでなく、県全体で取り組むべき課題と認識している。ご指摘の障がい福祉計画についても、このまま全国一律の基準をベースとした計画とするか、各市町村、各圏域の体制づくりをどうするのか、今後の市町村ヒアリング等を含め検討していく。

##### ●委員

自分が運営している障がい児施設でも、サテライト設置したくても、人材がいない。いない者は雇えない。特に医療の専門職を供給していくような仕組みを県独自でもつukれないか。そうしなければ、そういう子たち（障がい児）は体制が整った都市部に移住していくしかない。

#### 【基幹相談支援センターについて】

##### ●委員

基幹相談支援センターとはどういう役割を担っているのか、分からないので教えていただきたい。公営なのか、民営なのかも分からない。

##### ○事務局

市町村が設置主体となり、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を行っている機関。

##### ●委員

運営は市町村の直営の場合と事業者に委託して実施する場合がある。自分は、まさに基幹相談支援センターを受託している民営の相談支援センターの職員だが、田舎では一人で相談業務を受けている場合も多い。そういった場合に相談員が問題を抱え込まないようにといった役割も基幹相談支援センターは担っていると認識している。

#### 【障がい者就労施設等からの物品等の調達について】

##### ●委員

令和2年度の実績額が他の年度に比較して多くなっている理由は何か。

##### ○事務局

新型コロナウイルス感染症対策で必要となったマスクの受注等により、令和2年度は実績額が多くなった。

#### 【あいサポート運動について】

##### ●委員

あいサポーター、企業数は累計となっていると思うが、企業・団体数が鈍化傾向にあるのではないか。何か対策をするべきではないか。

##### ○事務局

あいサポート企業・団体への登録の働きかけの必要性については、県としても認識しているところ。

#### 【全体をとおして】

##### ●委員

あいサポーターを増やすには、学校への働きかけが必要と思う。自分が運営する法人では、文化・芸術の取組みを地域に理解してもらうため、町なかにギャラリーをつくったりして徐々に認めてもらえるようになった。啓発活動は難しい。隠れた偏見や差別がたくさんある。計画も市町村は計画を作って終わりになってしまう。魂がない、市町村には人がいないということもあるが。

障がい児入所施設では、子どもがおらず、入所が減っている。施設運営が厳しくなっている。手当を含め、在宅の支援が充実している影響もあると思うが、児童相談所も障がい児や、障がい児入所施設の相談対応が昔と違ってきていると感じている。

##### ○事務局

児童相談所も以前は、貧困や障がいの相談が多かったが、近年は虐待対応がメインになってきている。が、虐待の背景には貧困や障がいもあるので、児童相談所もそういった認識は持っているはず。入所児童減少の問題は、障がい児施設だけでなく、養護施設、乳児院も同様であり、県も課題として認識している。

##### ●委員

障がいも介護も市町村が中心的な役割を担っている。本日話題になった人材育成も全ての市町村に共通する課題。市町村のマンパワーが不足しているなら、社会福祉協議会へとなるが、社会福祉協議会にも人がいない状況。障がい者の地域移行に絡む人の確保をどうするかという課題にどう対応していくか。

##### ○事務局

繰り返しになるが、人材不足の問題については、県、市町村、関係機関とも連携・協議しながら対応すべき課題と認識しており、引き続き皆さまの御理解、御協力をいただきながら解決に向け取り組んでまいりたい。